



7月のお知らせやイベントをご案内します。

日時・時間	場所・会場	内容
持ち物	対象	定員
講師	申込方法	費用
お問い合わせ	その他	

## お知らせ



### 介護保険各種証明書の更新時期

●介護保険負担割合証を送付

介護保険負担割合証（黄色の用紙）の有効期限は7月31日（金）です。7月中旬に要支援・要介護認定者等に新しい負担割合証を送りますので、8月以降は新しい負担割合証を担当ケアマネ

### 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

夏は暑さによる疲労などから交通事故が多発する時期です。ルールを守り、交通事故を防ぎましょう。

●運動期間

7月16日（土）～25日（土）

●運動の重点

●子どもと高齢者の交通事故防止

●故防止

●道路横断中の交通事故防止

●飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶

●自転車の交通事故防止

●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

●生活環境課生活安全係

☎575-1290

### 住宅の応急修理制度 申込みはお済みですか

令和元年東日本台風で被災した住宅の応急修理制度の受付終了日が近づいています。応急修理には一定の

●高齢福祉課または各総合支所市民福祉係に持参するか返信用封筒で郵送してください。

●申請に必要なもの：申請書、印鑑、預貯金が確認できるもの（通帳の写しなど）※配偶者がいる人は配偶者の印鑑と通帳の写しも必要

●高齢福祉課介護保険係 ☎575-1299

### 国民年金保険料納付 困難の場合は申請を

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予になる「保険料免除制度」や「保険料納付猶予制度（50歳未満の人）」を利用できます。

※免除された期間は年金額が減額されます。（追納制度あり）

●受付開始：7月1日（土）

●国民年金課または各総合支所で申請してください。

●印鑑、身分証、年金手帳、

失業を理由とする場合は雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票をお持ちください。

●新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難になった人は特例申請ができます（学生は学生特例）。詳細は市ホームページをご確認ください。

●国民年金課給付係 ☎575-1198

### 新増築家屋の調査 にご協力ください

来年度の固定資産税を課税するため、今年中に新築・増築された家屋の調査を順次行います。調査日時は事前に文書で連絡します。

●令和3年1月1日までに新築・増築した家屋の所有者

●室内の間取りや仕上げなどを確認するため、各部屋を見せていただきます。担当職員が訪問した際は、資料の提供や家屋の案内

夏休み期間中は、調査ができません。ご了承ください。

### 情報公開 個人情報保護 制度に基づく運用状況

条件がありますので、担当課までお問合せください。

●建築住宅課施設整備第一係 ☎573-5064

令和元年度における情報公開・個人情報保護制度に

基づく市の運用状況は次のとおりです。

●行政情報の開示状況

▽請求件数 81件（うち審査請求件数1件）

▽決定区別ごとの件数

全部開示40件、部分開示25件、不開示2件、請求却下14件

▽取下げ件数 2件

●保有個人情報の保護の運用状況

①保有個人情報ファイルの届出件数 684件

②自己に関する個人情報の開示状況

▽請求件数 4件

▽決定区別ごとの件数

全部開示2件、部分開示0件、不開示2件

### マイナンバーカードで楽々！証明書発行

▽取下げ件数 0件

③自己に関する個人情報の訂正請求および利用停止請求 0件

●総務課文書法規係 ☎575-1159

マイナンバーカード（個人番号カード）があると全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で各種証明書が取得できます。

市役所の開庁時間に窓口に行けない場合や、伊達市外への出張で急に証明書が必要になった場合など、手軽に証明書が取得できる便利なサービスです。

●利用可能時間：6時30分～23時（年末年始、システム休止日を除く）

●取得できる証明書：住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍附票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明

書、課税（非課税）証明書、所得証明書

●料金：300円（戸籍全部（個人）事項証明書のみ450円）

●利用できるコンビニエンスストア：全国のマルチコピー機設置店舗

●利用上の注意

●住民基本台帳カードや通知カードでは利用できません。▽除籍や改製原戸籍および除籍は取得できません。▽印鑑登録証明書取得に印鑑登録証は不要ですが、事前に市役所で印鑑登録が必要です。▽戸籍届出をした場合は、戸籍、住民票に変更内容が反映されるまでコンビニ交付を利用できません。▽コンビニで取得した証明書の交換や手数料の返金はできません。▽利用時に4桁の暗証番号が必要です。▽利用者証明用電子証明書未登録のマイナンバーカードは利用できません。▽暗証番号を連続で3回間違えると利用できなくなり

### 不動産取得税の特例措置

原子力災害で居住制限区域、帰還困難区域、避難指示解除準備区域内にある家屋や敷地に代わるもの取得した場合、一定の条件を満たしていれば、申請することで特例措置による軽減を受けることができます。

また、県内の3世代以上の人が同居または近居する住宅を令和7年3月31日までに取得した場合、申請することで不動産取得税の一部について軽減を受けることができます。

●県北地方振興局県税部 ☎521-2694

など、調査にご協力をお願いします。

### 夏休みの課題図書は市立図書館で

市立図書館・各中央交流館図書室では、夏休みの課題図書の貸し出しをしています。自由研究や読書感想文に役立つ本もありますので、ぜひご利用ください。

●市民課市民窓口係 ☎575-0205



### 令和2年度いごも論 語塾は当面見合わせ

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、当面の間開催を見合わせます。再開時期は、各学校からのお知らせや広報紙などを通じて改めてお知らせします。

●いごも支援課子育て支援係 ☎573-5652



【お詫びと訂正】だて市政だより6月号19頁掲載の「つきだて花工房」の電話番号に誤りがありました。正しくは☎573-3888です。訂正してお詫び申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載のイベント等が中止や延期になる場合があります。

梁川 ☎572-4872  
保原 ☎574-4774  
霊山月館 ☎586-1323  
高齡福祉課  
☎575-1125

※まずはお電話でご連絡ください。  
●認知症コールセンター  
☎522-1122（平日10時～16時）

他認知症家族の会「だっせんの会」や認知症カフェは一時的に中止しています。再開が決まりましたら、ホームページなどでご案内します。  
☎575-1125

高齡福祉課地域包括ケア推進係  
☎575-1125

**定例行政相談会**  
日7月6日⑩10時～12時  
場市役所1階シルクホール  
内役所や特殊法人などへの意見や要望など  
申予約不要  
問秘書広報課広報広聴係  
☎575-1113

**弁護士による無料相談会**  
日7月8日⑩、8月5日⑩13時～16時（1人30分）  
場市役所中央棟1階消費生活センター  
内消費者問題、多重債務、生活全般など  
申電話予約が必要です。  
問消費生活センター  
☎574-2233

**行政書士による無料相談会**  
日7月16日⑩9時～12時  
場市役所1階シルクホール  
内離婚、相続（遺産分割協議書の作成）など  
申電話予約が必要です。  
問総務課行政経営係  
☎575-1111

**いのちの健康相談**  
ストレスなどで心に悩みを抱える人やその家族が専門の医師に相談できます。  
日7月3日⑩13時30分～15時

**暮らしの講座**  
時30分  
場県北保健福祉事務所  
対心の悩みで通院していない人  
¥無料  
申6月30日⑩までにお申し込みください。  
問県北保健福祉事務所  
☎534-4300

**イベント**  
暮らしの講座  
詐欺防止の話  
元アナウンサーから、詐欺を防ぐための話し方のヒントを学びます。  
日7月21日⑩13時30分～15時  
場市役所1階シルクホール  
対市内在住者  
師元ラジオ福島アナウンサー 荒川守さん  
定20人 ¥無料  
申7月20日⑩までに消費生活センターにお申し込みください。  
問消費生活センター  
☎574-2233

**いきいきウォーキング 今後の日程**  
夏恒例のナイトウォーキングを開催します。時間はいずれも18時～19時です。  
●日程（日付・集合場所）  
7月開催  
3日⑩：保原総合公園東側（P）※（P）は駐車場  
14日⑩：霊山総合福祉センター 北側P  
16日⑩：梁川中央交流館P  
22日⑩：月館体育館P  
27日⑩：伊達ふれあいセンター P  
8月開催  
4日⑩：霊山総合福祉センター 北側P  
7日⑩：伊達市役所P  
問健康都市づくり課元気づくり係  
☎575-1148

**つきだて花工房 7月の教室**  
絵手紙教室  
日20日⑩10時～12時  
¥1000円

**花苗を安価で ほどはら授産所花市**  
毎年恒例のほどはら授産所花市を、感染症対策のために1週間かけて開催します。ぜひお越しください。  
日6月29日⑩～7月4日⑩9時30分～11時30分  
場ほどはら授産所（保原町字中瀬町100）  
内マリーゴールド、サルビア、アサガオ、ペゴニアなどの苗、ほどはらおふくろマスクなどを販売  
他マスク着用でお越しください。  
問ほどはら授産所  
☎575-4355

**市内の放射線測定結果**

測定日:6月10日

測定地点	放射線量
伊達総合支所	0.09
梁川総合支所	0.10
伊達市役所	0.11
霊山総合支所	0.09
月館総合支所	0.09

（単位:マイクロシーベルト/時間）

上記以外の測定日および測定地点の放射線量は、市ホームページでご覧いただけます  
問 放射能対策課放射能対策係 ☎575-1003

**農産物の放射性物質検査**  
モニタリング検査会場に持ち込まれた農産物の放射性物質検出量の値は市ホームページでご覧いただけます  
問 農政課農業振興係 ☎573-5635

**募集**  
ファミリーサポーター  
子育てを地域で助け合う事業（通称ファミリーサポ）で、子どもの送迎や一時預かりを援助する「任せて会員」を募集します。会員の活動に必要な保育の基礎知識を学ぶ講習会を開催します。  
日7月1日⑩、8日⑩、15日⑩、22日⑩、29日⑩、8月5日⑩、19日⑩  
場ファミリーサポーターセンター

**入札参加資格審査 申請の追加受付**  
令和2年度に市が発注する業務の入札参加資格申請を追加で受け付けます。詳細は市ホームページをご覧ください。  
問 伊達市ファミリーサポートセンター  
☎574-2342

**命をつなぐ 献血で**  
輸血用血液の確保のため、ご協力をお願いします。  
日7月27日⑩  
場 伊達市役所：9時～17時  
梁川総合支所：9時～11時30分、13時～16時30分  
他 体調や服薬でご遠慮いただく場合があります。  
問 健康推進課健康管理係  
☎575-1116

対①市建設工事等入札参加資格者名簿に登録されていない事業者  
②既登録の事業者で、登録されている部門以外への名簿登録を希望する事業者  
内 資格の有効期限  
令和2年10月1日～令和3年3月31日（6カ月）  
申7月1日⑩～15日⑩9時～17時（土日除く）に必要な書類を契約検査室に持参、または送付してください。  
問 契約検査室  
☎573-9150

**ボディースエイブヨガ 受講者募集**  
呼吸と動作を繰り返すことで筋肉を刺激するヨガ教室の参加者を募集します。  
日8月4日⑩、11日⑩、18日⑩、25日⑩19時～20時  
場 保原プールロビー  
定20人 ¥2000円  
申7月6日⑩～17日⑩に、参加料を添えて保原プールにお申し込みください。  
問 伊達市スポーツ振興公社  
☎597-8015

**自衛官募集**  
●募集種目  
①自衛官候補生（任期制自衛官）：所用の教育を経て3カ月後に2等陸・海・空士に任用以降、一定の期間を任務として勤務  
②一般曹候補生（非任期制自衛官）：入隊後2年9カ月経過以降、選考により3曹に昇進  
③航空学生（海上自衛隊・

航空自衛隊パイロット）  
●応募資格  
①②入隊時18歳以上33歳未満の男女  
③海自・高卒（見込み含む）の23歳未満の男女  
空自・高卒（見込み含む）の21歳未満の男女  
●受付期間  
7月1日⑩～9月10日⑩  
問 自衛隊福島募集案内所  
☎545-7995

**相談**  
介護や認知症の不安を相談ください  
新型コロナウイルスの影響で介護保険サービスの利用を控えたり、面会が制限されたり、外出の自粛で介護の負担やストレスが増加している人も多いと思います。介護に関する悩みや相談がありましたら、いつでもご相談ください。  
●介護や認知症のご相談  
●各地域包括支援センター  
伊達 ☎551-2144

お知らせ



## 小学校通学区の特例

伊達・保原地域の一部が対象

伊達・保原地域の一部には、小学校通学区の特例があります。来年4月に小学校入学予定で、特例対象の小学校に入学を希望する場合は、申請書を提出してください。

### ▼伊達・保原特例区一覧

指定校	特例校	地区	地番
上保原小	保原小	保原町字旭町	20番地～29番地2、31番地、32番地1、35番地1,3,4、64番地1,2
大田小	保原小	保原町大泉字道城場、大地内、菖蒲沢	全地区
		保原町大泉字大館	1番地1～9番地12、14番地～15番地2、41番地1～42番地2、44番地1～54番地、56番地1～56番地4
保原小	上保原小	保原町字油谷地、京門	全地区
保原小	柱沢小	保原町字村岡、岡代	全地区
伊達東小	保原小	伏黒字中古川、薬師堂、古屋敷、本小幡、川前、向川原、上川原、土手西	全地区

※保原小に通学した場合は桃陵中に、上保原小・柱沢小に通学した場合は松陽中に進学することになります。

☎ 学校教育課庶務管理係 ☎ 573-5824

募集



## 市営住宅の入居者募集

普通市営住宅申込は7月7日(火)～10日(金)

市営住宅の入居者を募集します。詳しくは建築住宅課(市役所中央棟2階)と各総合支所で配布している申込案内、または市ホームページをご覧ください。

### ▼普通市営住宅

地域	団地名	条件
伊達	滝前団地	2階1戸(3DK) 駐車場なし
梁川	南本町団地	4階1戸(3DK) 駐車場あり1,800円
	梁川駅前団地	4階1戸(3LDK) 駐車場あり1,800円
保原	南町谷川団地	1階5戸(3DK)、2階1戸(3DK) 駐車場なし
	泉町団地	1階1戸(2LDK)、2階1戸(3LDK) 駐車場あり2,000円
月舘	岩内団地	2階建て1戸(3DK) 駐車場あり

### ▼特別市営住宅(中所得者向)

地域	団地名	条件	家賃
保原	泉町団地	C・D棟(2LDK、3LDK)	4万7,000円～5万7,000円
霊山	谷津団地	J・K棟(2LDK、3LDK)	3万8,000円～4万2,000円

**対象** 来年4月に小学校に入学予定で、住民票の住所が下表の地区・地番に該当する人  
※該当者には7月中旬に申請書を郵送します。  
**提出期限** 7月31日(金)までに学校教育課(市役所東棟2階)に申請書を提出してください。

**申込方法** 建築住宅課または保原を除く各総合支所に必要書類(住民票、課税証明書など)を提出してください。

伊達市 市営住宅

☎ 建築住宅課住宅管理係 ☎ 573-5064

**入居資格** 持ち家がなく、住宅に困窮していて、収入が条例での基準以下※その他要件があります。

**月額家賃** 1万3,000円～4万3,100円  
※住宅と収入などにより決定します。

**申込期間** 7月7日(火)～10日(金)

**入居日** 9月1日(火)～

**入居資格** 収入が規則の基準以内※その他要件があります。

**月額家賃** 部屋により異なります。

**申込期間** 随時 **入居日** 応相談

お知らせ



## 胃がんの施設検診を中止します

集団検診での胃部エックス線検査は実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度の胃がん施設検診は中止します。

胃がん検診対象者・受診間隔の変更

今年度の胃がん検診から、国の指針に基づき、対象者・受診間隔について次のとおり変更になります。

	これまで	今年度～
対象者	40歳以上	50歳以上 (年度内偶数年齢または奇数年齢で前年度未受検者)
受診間隔	1年に1回	2年に1回
検査項目	胃内視鏡検査か胃部エックス線検査のどちらか(※今年度はエックス線検査のみとなります)	

※今年度のみ経過措置で40歳代も受診可能です。

施設検診中止に伴い、全ての集団検診会場で、胃部エックス線検査を実施します。

胃がん検診を希望する人は、7月中旬頃に郵送する住民検診パンフレットをご確認ください。

### 50歳以上に変更された理由

40歳代の胃がん罹患率・死亡率が減少していることから50歳以上とされました。

伊達市でも、胃がん発見率は40歳・50歳代は少なく、60歳代から増加しています。

### 2年に1回の受診に変更された理由

検診間隔を毎年から隔年に変更しても、胃がんの死亡率減少効果が期待できる科学的根拠があること、また、検査により出血やショックを伴う偶発症などの可能性が高まるため、がん検診の利益と不利益のバランスを踏まえ、2年に1回とされました。

☎ 健康推進課健康管理係 ☎ 575-1116

お知らせ



## 夏休みを利用して 予防接種を受けましょう

期限内に接種しましょう

予防接種はそれぞれ接種対象期間が決まっています。お子さんの病気を予防するため、母子健康手帳で受け忘れがないかを確認し、体調の良いときに接種しましょう。

**接種期間** 年間を通して接種できますが、早めに受けましょう。

**接種料金** 無料。ただし、接種対象年齢から



外れると自己負担となりますのでご注意ください。

**接種方法** かかりつけの医療機関で事前に予約してください。

**必要なもの** 母子健康手帳、予防票  
※予防票をお持ちでない場合は、健康推進課にご連絡ください。

伊達市 予防接種

☎ 健康推進課健康管理係 ☎ 575-1116

予防接種の種類	標準的な接種年齢
麻しん(はしか)、風しん	第1期:1歳～2歳未満の幼児 第2期:就学前の年長児(平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	小学6年生(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)
日本脳炎	第1期:3歳から7歳半の間に3回 第2期:小学4年生(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ) ※平成19年4月1日以前に生まれた人は、20歳未満までに1期と2期の未接種分が受けられます。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれた人は、9歳～13歳未満の間に1期と2期の未接種分が受けられます。